

## 新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」期間の再延長 に伴う対応について

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」期間が、令和4年3月21日（月）まで、さらに2週間延長されることとなりました。

感染力の強いオミクロン株まん延に伴う感染拡大第6波は、ピークを超えてはいるものの、高止まりの状態が続いています。また、病床使用率は依然として40%台後半で推移しており、通常医療との両立も課題です。

市内では、主に家庭内感染による20歳未満、特に幼児、児童・生徒への感染の広がりが懸念材料です。

このような状況を踏まえ、いま暫くの間「まん延防止等重点措置」を継続することにより、特に高齢者へのワクチン接種促進効果と相まって、感染拡大の波を収束に向かわせることが期待されます。

市は、これまでの対応方針を継続する中で、3回目ワクチン接種の加速化のほか、12歳未満5歳以上の子供達へのワクチン接種機会を提供してまいります。

今から卒業・入学、就職シーズンを控え、希望と期待に胸を躍らせて新しい旅立ちの時を迎えます。間もなく訪れる春の息吹を感じながら、共に取組みを進めてまいりましょう。

令和4年3月7日  
島田市新型コロナウイルス感染症対策本部